

株式会社夢舞台

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を20%以上にする
女性社員・・・取得率100%を維持

<対策>

- 2025年4月～ 改正した制度内容等について社内掲示板などにより社員に周知
- 2025年4月～ 配偶者が出産した男性社員を対象として、総務部人事総務課及び人事部及び所属長から育児休業取得を継続して推進

目標2： 年次有給休暇の取得率の向上を目指す。
2024年4月1日～2025年3月31日の平均取得率64.0%から70%を目指す。

<対策>

- 2026年4月～ 時間有給休暇の取得のための取り組み開始

目標3： 子育てを支援する多様な働き方に資する制度の積極的活用による、仕事と家庭の両立支援

<対策>

- 2025年4月～ 育児・介護休業規程を改定し、時間を有効に活用できる柔軟な働き方の制度周知

3. 女性の活躍に関する情報公表

- 労働者に占める女性労働者の割合 2025年4月1日現在 基幹社員 44.7%
支援社員 93.3%